会 議 要 録

会	議	名	令和6年度(2024年度)第3回八王子市再犯防止推進会議		
日		時	令和7年(2025年)1月28日(火) 午後3時~午後4時15分		
場		所	八王子市役所本庁舎 事務棟8階 801 会議室		
出席者(敬称略)	参加(敬称略	者.)	尾川 幸次、四方 光、前田 善一郎、森﨑 陽子、青木 治三入 重夫、柿澤 正夫、吉井 英樹、高山 智和、市川 豊樫井 陸、辻野 文彦、内野 友幸、荒川 泰雄、堀川 悟、馬場 清行、狩野 貴紀、伊藤 真紀子、千国 敬道計19名	計24名	
	事務局	等	生活安全部長、防犯課長、防犯課主査 松日樂 、防犯課主査 瀨尾、防犯課主事 倉田 計5名		
欠	席	者	和佐 由行、渡邊 弥恵、森屋 義政		
議題			 開会 挨拶 議事 1 前回の会議の振り返りについて 2 第2次八王子市再犯防止推進計画 (素案) に係る意見募集 (パブリックコメント) の実施結果について 3 第2次八王子市再犯防止推進計画 (案) について 4 第2次八王子市再犯防止推進計画 表紙写真の選考について 団体からの情報提供 事務連絡 閉会 		
公開・非公開の別		D別	公開		
傍聴人の数 0名		数	0名		
配不	次第 参加者名簿 前回の会議の振り返りについて(資料1-1、資料1-2) 第2次八王子市再犯防止推進計画(素案)に係る意見募集(パブリックコメント) 実施結果について(資料2) 第2次八王子市再犯防止推進計画 表紙写真の選考について(資料3) 第2次八王子市再犯防止推進計画(案) 聞バイト対策チラシ				
会割	会 議 の 内 容 (次のとおり)				
会議	会議録署名人 令和7年3月4日 署名人 四方 光				

■ 開会

【防犯課 山野井課長】

- ・令和6年度第3回八王子市再犯防止推進会議を開催する。本日の参加に感謝申し上げる。
- ・本会議は、「八王子市再犯防止推進計画」を着実に推進していくため、計画の取組状況や課題などについて、意見交換・意見聴取することを目的としている。
- ・本会議は、八王子市市民参加条例第9条第3項の規定に基づき、原則公開となっている。
- ・現時点までで傍聴者はなし。
- ・会議録の扱いについては、原則として発言者の名前を記載した「要点筆記方式」と決められており、内容の正確さを期すため、座長に確認・署名をお願いしている。
- ・本日の会議時間は、午後4時30分までを目安としている。限られた時間になるが、有意義な会議にしたいと思うので、どうぞよろしくお願い申し上げる。
- ・再犯防止推進計画や会議資料で使用するため、会議の様子を撮影させていただく。写真が使用されることに抵抗がある方は、個別に職員に申しつけてほしい。

■ 挨拶

【山岸 生活安全部長】

- ・本日はご多用のところ、第3回八王子市再犯防止推進会議にご出席いただき、またそれぞれの立場で、更 生保護再犯防止の取り組みにご尽力をいただいておりますことに重ねて御礼を申し上げる。
- ・令和6年度は、本市の再発防止推進計画の改定、第2次計画策定に向けた1年となった。
- ・6月に書面開催した、第1回会議では、第2次計画の基本的な方向性について、10月に開催した、第2回の会議では、推進計画(案)について皆様から多くのご意見を頂戴したところである。
- ・その後、計画の素案を市の政策会議に諮り、さらに年末に向けてはパブリックコメントを実施したところである。そして、本日の会議では、計画の最終案を取りまとめたので、ご検討のほどよろしくお願い申し上げる。
- ・犯罪非行に至ってしまい、そこから立ち直って更生をしようとするときに、その取り巻く環境というものは、いまだ厳しいものがあるが、孤立することなく再出発ができる社会を目指して、また、再犯を防ぐことで、安全安心に暮らせる社会の実現に寄与していく、そのために実効性ある計画を策定して参りたいと考えているので、本日は忌憚のないご意見を賜りますよう、お願いを申し上げる。
- ・結びに、この計画策定はもとより、再犯防止推進のために、これまでのご協力に感謝申し上げるとともに、 今後、より一層の連携強化をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただく。

1 前回の会議の振り返りについて

【防犯課 山野井課長】

- ・本日は、第2次八王子市再犯防止推進計画の策定に向けた最後の会議となる。これまで皆様からご意見を いただきながら検討を重ねてきた。
- ・再犯防止推進計画の最終版について、事務局より説明申し上げ、参加者の皆さんにご確認をしていただきたいと考えている。
- ・それでは、これからの進行は四方座長にお願いする。

■ (1) 犯罪等に関する統計データ (計画 第2章) について

【中央大学 四方座長】

・早速、議事に移りたいと思う。最初に、前回の振り返りについて、事務局より説明をお願い申し上げる。

【事務局】

・資料 1 - 1、1-2 に基づき、前回の会議の振り返り「(1) 犯罪等に関する統計データ(計画 第2章)」について説明

【中央大学 四方座長】

・今のご説明について、ご質問、ご意見等あるか。

【町会自治会連合会 尾川氏】

- ・14歳から19歳の子供の数が、他から比べると多いため、当然ご説明いただいた傾向が出るだろうと思う。
- ・資料にも記載があるが、大学は自転車盗が多い、或いは事業をする人が多くいる結果として 19 歳以下の検挙件数が増えているということだと思う。
- ・1回捕まった人が、2回3回と再犯をする可能性もあり、再犯率、再犯者数を引き上げる要因にもなる。
- ・市内三警察署が同じ状況にあるということなので、資料にも記載があるが、市と警察が連携して、若者が 犯罪に加担しないような具体的な取組を行う必要があるのではないか。

【防犯課 山野井課長】

・今後も警察と連携して対応をとっていきたいと思う。

【中央大学 四方座長】

・後ほど、計画案の説明の中で該当するところがあると思うので、また具体的にご説明いただければと思う。

■(2)概要版、会議後にいただいた意見への対応について

【事務局】

・資料 1 - 1 に基づき、前回会議の振り返り「(2) 概要版について」「会議後にいただいた意見への対応について」説明

【中央大学 四方座長】

・今のご説明について、ご質問、ご意見等あるか。

【意見なし】

2 第2次八王子市再犯防止推進計画(素案)に係る意見募集(パブリックコメント)の実施結果について 【事務局】

・資料2に基づき、第2次八王子市再犯防止推進計画(素案)に係る意見募集(パブリックコメント)の実 施結果について説明

【中央大学 四方座長】

・ただ今の説明について、ご質問、ご意見あるか。

【町会自治会連合会 尾川氏】

- ・市営住宅の入居について、パブリックコメントのご意見の中で、犯罪者の多くは単身者で、単身者を除く となっているのはなぜかというものがあったが、今のままでは、犯罪をした方の居住先にできないのではな いかと私も思う。
- ・80 ページ以下に、再犯の防止等の推進に関する法律が載っていて、第 15 条を見ると、国のことを言っていて、4 行目から「犯罪をした者等が地域において生活を営むための住居確保することを支援するため、公営住宅への入居における犯罪をした者等への特別の配慮等の必要な政策を講ずるものとする、国が犯罪をしても、こういう住宅に入るように特別の配慮等必要な施策を講ずるものとする」と記載がある。
- ・そして、81ページには、地方公共団体、つまり八王子市の責務が書いてある。「八王子市は国との適切な 役割分担を踏まえて、八王子市の地域の力に応じた施策を講じる」と記載があるわけなので、それに備えな ければならないという努力義務が課せられている。それにもかかわらず、八王子市第2次計画の39ページ で、表題では、犯罪をした者等は住居の確保に困っているので、その確保に取り組んでいきますと言ってい るが、具体的な記述がない。これは、この法の趣旨、努力義務を十分果たしていないのではないかと危惧さ れる。
- ・パブリックコメントへの回答では、家族向けの供給を重視していた時代に建てられたものが多いので、単 身者向けの住戸は限られていると記載があるが、そのあたりどのようにお考えなのか、明確に教えていただ きたい。

【住宅政策課 馬場課長補佐】

- ・パブリックコメントの結果で回答しているように、市内の市営住宅は、昭和 30 年頃に作られたものがほとんどで、家族向けの住戸がほとんどだが、単身者向けの住宅も、全部で4団地あり、部屋数としては、15 1部屋ある。毎年3回ほど募集をしているが、空いている部屋は毎回3部屋程度である。そのため、多くの応募に対して、入居できる部屋数は少ないかもしれないが、全く部屋がないというわけではない。しかし、法律に基づくと、特別な配慮と必要な施策を講じるものと、はっきりと書いてあるため、単身者向けの住宅も増やしていかなければならないと思っている。
- ・ただ、市営住宅を増やすというのはなかなか難しいため、現在は不動産会社等と協力しながら、民間賃貸 住宅の斡旋をしていく方向に力を入れている状況である。

【中央大学 四方座長】

- ・私からも関連して伺いたいのが、パブリックコメントへの市としての考え方の中には、単身者向けでも、 こんな施策がありますという内容を書いていただいている。単身者向けの対策に相当するところは、計画に 記載のある他の項目の中で、読み取れる箇所はないのかと思った。
- ・39 頁1番上に掲載のある市営住宅への入居支援では少し違うが、それ以下に掲載のある事業で該当するものがあれば、説明しやすいのではないか。

【住宅政策課 馬場課長補佐】

・39 頁の真ん中あたりに、住宅確保要配慮者入居支援と掲載しているが、居住支援協力店という民間の不動産会社と協力して、高齢者や障害のある方に住まいを斡旋するという形の事業を行っているので、こちらが該当すると思う。

【中央大学 四方座長】

- ・また市営住宅への入居支援の項目について、(単身者除く)という記載の仕方はすごく目立つ。
- ・なので、冒頭のタイトルを、家族向け市営住宅の入居支援とか、少し記載の仕方を工夫してはどうか。先程お話にあったが、単身者向けの募集もあるにはあるので、家族向けだと不正確だろうか。思いつきでどうかと思った話なので、申し訳ないが、このままの記載だと単身者はどうするのだろうと、多くの人は思うかもしれない。

【町会自治会連合会 尾川氏】

- ・それに関連して、39 頁に高齢者・障害者・ひとり親世帯という記載が何度も出てくるが、ここでは、犯罪をした者が、適切な住居が確保できるように支援しているという内容を言っているため、高齢者・障害者・ひとり親に、犯罪をした者という言葉も、具体的に例示としていくつか出すべきではないか。ここで、何も触れていないことが、私はとても不自然に思う。
- ・この再犯防止推進計画の中で、住居の斡旋、提供をして、しっかりした生活を成り立たせるという中で、 高齢者、障害者、ひとり親が出てくるのは結構だが、犯罪をした者という記載は、どこにも出てこない、そ ういった作り方は、解せない。その辺はどうして意識的に外しているのか、ご説明をお聞きしたい。

【防犯課 山野井課長】

・高齢者・障害者・ひとり親の中に、犯罪者という位置づけが入り込んでいるというように対応している。

【町会自治会連合会 尾川氏】

・再犯防止の計画であるのだから、それならそのように書くべきではないか。

【中央大学 四方座長】

・これは、先程お話のあった計画 39 頁の上のところ。具体的な取組の最初に、「犯罪をした者等のうち支援を必要とする者」と記載があるため、それで良いというお考えだったのかと思う。

【町会自治会連合会 尾川氏】

・それでも書いてしかるべきだと思う。犯罪をした者という表現を作為的に避けているように感じる。

【防犯課 山野井課長】

・この計画は、すべてが犯罪をした者等への支援に向けているので、そのことを全部に対して記入はしていない。

【中央大学 四方座長】

- ・市役所の文章の書き方の問題もあるので、公文書の部署などともご相談されるのかと思うが、冒頭のところに書けば十分だとするのか、もう少し丁寧に各論に書かれるのか、もう1回検討していただくということでよろしいか。
- ・一応冒頭には記載があるため、全く書いていないことにはならないと思うが、ただ、ご懸念のところもあると思うので、結果はお任せするが、検討をお願いしたい。また、市営住宅への入居支援のところは、単身者を必ず書かなければならないのか、工夫ができるかも含めてお願いする。

【防犯課 山野井課長】

・住宅政策課の方からの話にもあったが、単身者であっても、市営住宅で実際は支援できるということであれば、単身者を除くと書かないなど記載を消すのか、もしくは座長さんが言われたように、他の言葉で誤解がないようにするのか、検討させていただいて、またご報告させていただく。

【中央大学 四方座長】

・それでは、今ご指摘の箇所については、関係所管でご検討いただくということで、次の議題に進む。

3 第2次八王子市再犯防止推進計画(案)について

【事務局】

・第2次八王子市再犯防止推進計画(案)に基づき、説明

【自愛会 柿澤氏】

- ・全体的な感想としては、再犯防止に八王子市として取り組むべき方向性がはっきり出ていると思う。そして、それは高齢者に対する対策である。19 頁に、再犯者数、再犯率が出ているが、八王子市内三警察署管内の再犯率は60歳代が最も高くなって、これは東京都も同じような傾向を示している。
- ・17 頁で犯罪の内容を見ると、窃盗が 58%、その手口については出ていないが、万引き事件が多いのではないか思う。これは生活に困っている高齢者、ここではあまり統計的には出ていないが、44 頁で、孤独を防ぎという言葉が出ている。そういった生活に悪い、孤独を感じている高齢者が一定程度いる、この人たちの再犯を防ぐことが、非常に大きい課題になっていると思う。
- ・国でも、実は更生保護施設を退所した人が、孤立に陥ったり、生活に困ったりしたときに、相談できるように、フォローアップ事業というのものを実施しており、自愛会でも、このフォローアップ事業を実際にしている子供がいる。このように国の事業とも連携をして、充実した施策を実証していくことが、1 つの再発

防止に向けた、大きい課題であるんだろうと思う。

【中央大学 四方座長】

・今のご発言に補足しますと、44 頁の具体的な取組の中に、今ご発言いただいたようなことが、入った方がいいということか。あるいは更生保護施設との連携は、また別の項目にもあると思うが、ひとまずそれで良しとされるのかどうか、ご意見としてどのように理解すればよろしいか。

【自愛会 柿澤氏】

・フォローアップ事業は、国として行っているため、市の計画に載せる必要はないと思う。

【中央大学 四方座長】

・他にご意見等ある方はいらっしゃるか。

【紫翠苑 三入氏】

・13 頁の一番下に家庭裁判所の説明があって、あと 14 頁の 2 段目にも家庭裁判所の説明がある。前回気が つかなかったが、他の人が見たら、どういうことなのか疑問が出ると思うので、記載の仕方に工夫があれば いいなと思う。

【中央大学 四方座長】

- ・この頁について、私からもちょうど申し上げようと思っていたところだが、刑事司法手続について説明があること自体は、市民の方々にとってわかりやすく、大変すばらしいことだと思う。ただ、今三入氏からご指摘のあったところや、少年法に基づく手続きの流れからすると、順序を少し書き換えたほうが良いところがある。
- ・例えば、検察官送致、起訴は、一番最後の方がいいかもしれない。少年院、保護観察所と、いわゆる保護 処分が出されて、そちらの方が優先度は高くなる。
- ・また、事前に送付のあった計画(案)では、児童相談所の記載が入っていたのに今の案では消えているが、 これは入れる予定なのか。

【事務局】

- ・この内容については、事前送付資料として、一度送らせていただいたときには、刑事司法手続の流れに、 児童相談所や少年刑務所の説明も記載をする必要があるものかと思ったが、その時点では、どちらというと 児童相談所、少年刑務所の施設説明のような内容で、刑事司法手続の流れでの説明とは関係ない文章になっ てしまっていたため、一度削除しているところである。
- ・今いただいたご意見はごもっともであり、専門性が高いところであるため、だからこそ、皆様に確認をしっかりとらないといけない部分だと思っている。この図については、東京都のガイドブックの図を参考にしながら、また文言については、国や東京都のホームページを参考にしながら作成している。そのため、多少ずれが出たり、少しバランスが悪い部分があったりするかと思うが、この部分しっかり作っていきたいと思う。皆様にまたご相談させていただき、変更した部分につきましては、またお伝えする。

【中央大学 四方座長】

・今のご回答の中で、児童相談所と少年刑務所を紹介しても良いと思っていたが、結論として、この2つについての説明は削る方向なのか。

【事務局】

・説明を入れるのかどうかも踏まえて、一度検討をさせていただきたい。ただ、刑事司法手続の流れの中で、 図の中には入っているため、やはり説明としては入れたほうがいいと考えている。その部分で、内容も流れ もより正確なものでお伝えしたかったため、今回は外させていただいている。方向性としては、載せた方が いいということであれば、載せる方向で考えている。

【中央大学 四方座長】

- ・児童相談所だけ福祉の機関であるため、若干位置付けが難しいところではあるが、やはり説明はあった方が良いと思う。あと少年刑務所の説明は、最後に来るのだと思うが、私の授業の中で少年鑑別所と、少年院と少年刑務所は違うと説明すると、生徒が驚くこともあるため、一般の方はなかなかご存じないと思う。
- ・またこれも細かいことだが、非行少年の発見の多くは警察でされると思うが、虞犯少年も含めて、検察庁 と警察の記述を比べると、検察庁の方が詳しい記述になっているため、検察庁が虞犯少年を見つけるように、 見えてしまう。この辺りも、少しまた別途ご検討いただきたい。

【中央大学 四方座長】

・他にはご質問、ご意見等あるか。

【八王子 BBS 会 樫井氏】

- ・本日の1つ目の議題「前回の会議の振り返り」にて、前回、ご質問があった刑法犯少年検挙者の全年代に 占める割合が、東京都と比べると八王子市の方が高くなっている原因について、その要因の1つとして、大 学などの学校が八王子市内には多いというご回答をいただいたのですが、この第2次計画案の52頁から始 まる、「非行の防止・学校と連携した就学支援のための取組」で記載されている具体的な取組は、市内の小 中高等学校の児童・生徒へのアプローチがメインになっていると感じた。
- ・大学が多いというのが、刑法犯少年検挙者の全年代に占める割合が、東京都と比べると八王子市の方が高くなっている要因の1つであって、大学生は、市内に在住してる割合もそこまで高くはなく、市外から通学してる方も、結構多くいるのではないかと思うので、市内の小中高校生と大学生へのアプローチの仕方は、少し工夫する必要があるのではないかと感じる。
- ・その上で、資料 1-1 で、大学での講義などを警察と連携して行っているということをおっしゃっていたので、大学に対して、具体的にどのようなアプローチをしているのか、52 頁、53 頁あたりに入れ込んだほうがいいのではないかと思った。

【事務局】

- ・まさにその通りだと思う。64 頁に「市内大学等との連携」と大学についての記載があるが、こちらはどちらかと言えば、ボランティア活動への参加を促進するということにとどまっており、逆に大学などに対して、どう周知をしていくか、啓発していくかという内容が記載されていない。
- ・実際には、昨今の闇バイトの関係で、大学に対して、計画的に授業の中で啓発をしていくことが重要だと 思っているので、関係所管に確認を取らせていただき、具体的に取組として挙げられるかどうか前向きに検 討していきたいと思う。

【中央大学 四方座長】

・市役所内で調整も大切なことであると思うので、調整ができるところでぜひ実施していただければと思う。

【八王子地区保護司会 前田氏】

- ・言葉の使い方だけだが、55頁の一番下のところに「市では、地域社会における息の長い支援を継続して・・・」 と記載がある中で、最後に「支援が必要です」と書かれている。市が出す計画なので、ここは「支援が必要 です」という書き方ではなくて、「やります」みたいな言い方にした方が良いのではないか。
- ・この書き方だと、必要だけど、誰か他の人がやるようなニュアンスになってしまうように思う。

【中央大学 四方座長】

- ・いわゆる語呂の問題だろうか。こちらもぜひご検討いただきたい。
- ・他にご意見、ご質問等はあるか。

【町会自治会連合会 尾川氏】

- ・計画の中に、円グラフや棒グラフがいくつかある中で、少し気づいたところがあるのでご指摘する。
- ・まず、17 頁をご覧いただきたい。17 頁には罪種別の刑法犯再犯者数が書いてある。上の図が令和5年の東京都の再犯者数、下は八王子三署の再犯者数ということである。これに似た表が75 頁に載っているが、75 頁は東京都の再犯者数で、上が令和4年、下が令和5年の図になっている。この75 頁の下にある令和5年の図と17 頁の上の図が、本来同じ図にならなければならないはずだが、75 頁の上にある令和4年の図が、17 頁の令和5年の図に変わってしまっている。これは75 頁の下の段の図を、17 頁の上の欄に入れ込まないといけないと思う。
- ・もう 1 つ、58 頁について、これは「犯罪の発生を未然に防止するために」ということで、この頁の一番下のところに、具体的な取組の内容が数行に渡って記載されている。具体的な取組の最後、町会自治会や学校と連携し、再発防止に関する出前講座や特別授業を実施すると書いてある。そのまま後ろを見ていくと、パトロールカーによるパトロール、つきまとい行為防止パトロール、出前講座と書いてあるが、子供たちに対する特別授業をやると記載していながら、59 頁には特別授業のことが出てこない。それは良くないと思うので、例えば53 頁の中段にセーフティー教室の記述が出てくるため、59 頁にも、特別授業の具体的な対応策として何か記述をした方が良いのではないかと思う。
- ・また、先程八王子 BBS 会の会長さんがおっしゃったことは、私も同感である。ぜひ、大学に必要な働きかけをお願いしたい。

【事務局】

- ・内容についてよくご確認いただき、感謝申し上げる。
- ・このグラフについてはおっしゃる通りで、何回か確認する中で、この内容で間違いないと思っていたが、 やはり今もう一度見ると、入れる数字や図が誤っているところがあるので、再度数字の出元も確認した上で、 正しい内容に変えさせていただきたい。
- ・また特別授業につきましては、市の方でも大事にしていきたいと思う。第二次計画の中では、この子供たちに向けて、授業をしっかり行っていくところをポイントにしているので、今ご意見あった内容を踏まえてですね、検討の方をしていきたいと思う。

【中央大学 四方座長】

・他にご質問等ないようなので、次の議題に移る。

4 第2次八王子市再犯防止推進計画 表紙写真の選考について

【事務局】

- ・資料3に基づいて、第2次八王子市再犯防止推進計画 表紙写真の選考について説明
- ・参加者による多数決の結果、最も票の多かった、作品 1 「芝の上での約束」に決定

【中央大学 四方座長】

・表紙に掲載する絵画は、作品1に決定したところだが、何かご意見等ある方がいればお伺いしたい。

【紫翠苑 三入氏】

- ・今、絵を見ていて思ったが、絵についてのコメントが素晴らしい。
- ・私は作品2に挙手したが、2にした理由はこの再犯防止推進計画は全国へ出るので、八王子市の高尾山を描いた作品2に挙手をした。行政の方から多摩少年院に依頼をして4作品が提供された中で、このまま作品1が表紙で良いのだが、一生懸命取り組んでくれた院生のことを考えると、他の作品2、3、4をこのままお蔵入りにはしたくない。
- ・そのため、例えば計画の中にある多摩少年院のコラムの場所に他の3作品をですね、何らかの形でこのコメントを利用しながら、載せることはできないか。載せることで院生も喜ぶと思うし、また将来に向けて、少年院に新しく子供たちが入ったときに、教官の方からこんなこともあったと話せると、子供たちの励みになるのではないか。紙面の都合もあるので、無理にとは言えないがぜひ出来たらと思う。

【中央大学 四方座長】

・こちらについて、事務局としてはどうお考えか。

【事務局】

・私たちも今回、少年院の在院者の方が、気持ちを込めて制作にあたって下さった思いを市民に届けたい、 そういうメッセージを含めて、計画を作ってきたところもある。今のご意見を踏まえて、この計画に反映で きるように、絵を入れる配置につきましては、調整を図っていきたい。

【中央大学 四方座長】

・1 点確認だが、この絵が表紙に掲載されたときに、タイトルとコメントはどのように扱われるのか。 せめてタイトルは入れてもらえると良いと思う。

【事務局】

・最初に表紙をつけて、1枚めくっていただいたところに、タイトルと説明を記載する頁を設ける。

【中央大学 四方座長】

- ・他には、表紙の絵について、ご意見等あるか。
- ・それでは、次の議題へ移る。議事としては終了したが、次に団体からの情報提供ということで、八王子警察署 吉井様からお話がある。吉井様、どうぞよろしくお願い申し上げる。

■団体からの情報提供

【八王子警察署 吉井氏】

- ・本日は、再犯防止推進会議ということで、闇バイトのリーフレットを参考にお話をさせていただきたい。
- ・まずその前に、警視庁での再犯防止の取組について、説明させていただく。東京都の再犯防止推進計画やホームページで掲載されているが、あまり知られてないことが1つあり、いわゆる子供を対象とする、暴力的性犯罪に関して再犯防止として、法務省の協力を経て、刑事施設出所後の継続的な所在確認、これを年2回以上は実施している。もちろん対象者の同意を得てだが、面接をし、必要に応じて、関係機関や団体等の支援に結びつけている。例であげると、ストーカー加害者等は再犯のリスクが高いということで、このようなことを行っている。
- ・また、薬物について、薬物の乱用防止を図るための動画も、ホームページに多く掲載している。 そして、少年に関して、少年の立ち直りや再非行防止のための、少年相談、農業体験、そんな企画もホーム ページ等ご覧いただければ、取組についてご理解いただけるかと思う。
- ・それでは、続きまして、闇バイトについてお話をさせていただく。
- ・闇バイト対策については、警視庁だけでなく、警察庁、国を挙げて、広報啓発に取り組んでいる。閣僚会議もそうだし、どこの省庁も関係なく、国を挙げて闇バイトの広報啓発に、取り組まなければならない。もちろん自治体も。東京都、八王子市でも、闇バイトの防止に関しては取り組む。石破首相も会見で、闇バイトなど防犯対策について言及しており、ボランティアの支援などしていくところである。
- ・国も警視庁も東京都も八王子でも多くの啓発用リーフレットを出しているが、本日は、その一部を紹介する。警察庁、文部科学省、こども家庭庁が連名で作成しており、ホームページでも公表されている内容である。
- ・皆様に何を広めて欲しいか、端的に説明すると、「高額報酬」や「ホワイト案件」と書いてある SNS のバイト募集見たら、もうそれは闇バイトを疑えと、はっきり言って無視しろと言い切ってもいい。そういったことを広めて欲しい。
- ・リーフレットの裏面をご覧いただきたい。いろいろ漫画が書いてあるが、テレビのワイドショー等で、か

なり正確に闇バイトの実態について一時期放映があった。あれはかなり正確に流れている。何が言いたいかと言うと、一言で言うならば、君たちは闇バイトに関わりかけてしまっても断れる、君たちは闇バイトをやっても、使い捨てにされるよと言いたい。

- ・実際にお金を受け取ることはなく、実行犯はいわゆる捨て駒で、ほとんど手にしていないというのが実態である。
- ・最後にこれが一番重要だが、犯罪に加わる前に人に相談して欲しい、或いは加わってからでも結構なので相談をしてほしい。闇バイトに関わって、既に住所・氏名・免許証のコピーを SNS で送って、自分はもう駄目だ、家族も狙われる、殺されると洗脳されてしまう人が多いが、既に関わってしまった人でも警察は必ず保護する。
- ・重要なので、もう一度繰り返すが、高額報酬ホワイト案件という SNS 上の記載は無視をすること、闇バイトの実行犯は捨て駒であること、最後に警察はどんなことがあっても、家族、あなたを保護する、守るということ。この3点を町会・自治会、防犯協会、所属されている団体など、ぜひ皆さんのネットワーク使って、広げていただきたいと思う。
- ・再犯防止に関して警視庁も取り組んでいるところ。今後また支援に繋げたときや、大学の講話を検討されているとき、顔聞くところがあれば、講話の要請をしていただきたい。防犯講話は全庁を挙げて行っているところなので、ぜひとも声をかけてほしい。

■ 事務連絡

【事務局】

- ・本日は、皆様からご意見いただき、あらためて感謝申し上げる。
- ・計画の内容については事務局で訂正し、関係所管と連携をして、確認を取っていきたいと思う。
- ・本日この場では伝えられなかったことや追加のご意見がある場合には、期限が短く申し訳ないが2月7日の金曜日までに、事務局までメールや電話でご連絡いただきたい。
- ・この後のスケジュールだが、いただいたご意見を踏まえ、事務局で修正案を作り、庁内全体に照会をかける。 その後、市の内部で決裁をとり、3月末に公表する。
- ・計画は完成後に、参加者の皆様に郵送で送付する。
- ・もう1点、再犯防止推進会議の任期について、任期が2年のため、本日が皆様にご参加いただく最後の会議になる。改めまして、計画の策定にあたり、ご協力いただいたことに感謝申し上げる。令和7年度からも、再犯防止推進会議は続くため、改めて所属団体を通して参加者の推薦をご依頼するので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げる。

■ 閉会